

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4369
23年7月28日(火)
Tel・Fax 095-828-1953

しんぶん 赤旗 に掲載 ユニオン女性部の取組

おはようございます。
「しんぶん 赤旗」をご存じですか。公称100万部の発行部数を誇る全国紙です。先日行われた「郵政ユニオン定期全国大会」の様を2回報じてくれたように、市民や労働者目線の記事が多い新聞です。

その赤旗では今月「生理休暇 取りやすく」と題する特集を掲載しています。一昨日26日には郵政ユニオン女性部の取組も掲載されました。

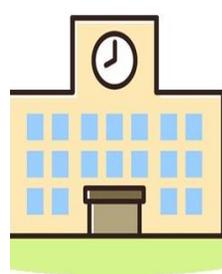
日本郵政グループでは、社員の4割が女性ですが、まだまだオープンににくい雰囲気があるようです。しかし勤務中に困っている社員が多いのも事実です。女性社員のみならずみんな考えをきっかけになればよいと思い、赤旗の記事を転載する形で紹介します。



労働基準法で定められた生理休暇。生理のときに労働者が休む権利です。生理休暇を有給とする事業所は29%。女性労働者のうち取得した人は0.9%（2020年度）です。生理休暇を取りやすくしようと運動する人たちに聞いた今回の特集では、19日に「都立高校」「日本医労連」。26日に「生協労連」「郵政ユニオン」の取組が紹介されています。

「都立高校」での取り組みでは、都立高校での生理休暇導入を求める高校生の声を受け、都議会議員が都議会で提案したことが書かれています。

高校での取り組みは1昨年「日本若者協議会」が学校での「生理休暇」導



入を求める要望書を文部科学省に提出。当事者の中高生を中心に共感がひろがり、東京だけでなく全国の高校生が生理休暇導入を求めて声を上げています。

4月5日にはNHKが「高校生にも生理休暇を下さい」とのタイトルで

大阪の高校生の取組をWEB特集しました。

26日に掲載された郵政ユニオンの取組は、「事実上廃止」と提案された生理休暇をユニオンの交渉で押し戻した。今後とも正規・非正規、誰もが取得できる制度となるように求め続ける等が掲載されました。



しんぶん 赤旗 に掲載された記事です

生理休暇 取りやすく

だれにでも有給で保障して 正規も 非正規も

生協労連 賞金が減る 差別なく

（左から）村有さん、中央執行委員の谷川紀子さん、長崎中央郵便局支部の組合員、向井さん

（生協労連「2023年春闘準備のための生活実感アンケート報告」から作成）

（郵政産業労働者ユニオン女性部「生理休暇アンケート」から作成）

（生協労連「2023年春闘準備のための生活実感アンケート報告」から作成）

郵政ユニオンの調査では、職場で困ったこととして「管理者・役職者の無理解」「生理休暇取得困難」「生理用品交換などでの離席のしにくさ」が挙げられました。

15万人弱の女性社員が働く日本郵政グループが「ロリエプロジェクト」への参加をはじめとして働きやすい職場づくりに取り組めば、好意的なニーズとして取り上げられ、社内のイメージアップにつながると思います。一緒に取り組みましょう。

中間競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。 めげせ、均等待遇を。 なんて差別。 ユニオンは労基法裁判に勝利を！

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら

